

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：よどえババール園	種別：事業所内保育所	
代表者氏名：園長 佐々木 政治	定員（利用人数）： 70名（55名）	
所在地：鳥取県米子市淀江町佐陀2169		
TEL：0859-56-5268	ホームページ： <a href="https://www.med-wel.jp">https://www.med-wel.jp</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：平成29年4月1日（認可保育園から事業所保育園の事業変更）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 敬仁会 理事長 藤井 一博		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員 12名
専門職員	社会福祉士 1名	保育パート 6名
	保育士 23名	保育補助パート 1名
	看護師 1名	調理パート 3名
	管理栄養士 1名	事務パート 1名
	栄養士 1名	
	調理師 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 (4)	遊戯室 (1)
	乳児室 (1)	芝生化園庭 (1)
	ほふく室 (1)	プール (1)
	沐浴室 (1)	調理室 (1)
	調乳室 (1)	事務室（保健室兼務）(1)
	冷暖房（空調）完備	相談室 (2)

## ③ 理念・基本方針

### <施設理念>

子ども一人一人の個性を尊重し、目をかけ、手をかけ、言葉を添え、そして心を尽くした「きめ細やかな保育」に努めます。

### <基本方針>

保護者が安心して預けられる保育の充実に努めます。

互いが認め合い、支え合う職場環境を作ります。

#### ④ 施設の特徴的な取組

医療法人仁厚会の事業運営を社会福祉法人敬仁会に引継ぎ（平成29年）、併せて認可保育園（平成23年開設）から事業所内保育所へと事業内容が変更され、生後6週から2歳児までの乳幼児保育が行われています。

美保湾が広がり、伯耆大山の雄大な姿が見える米子市東部の住宅街の中という自然豊かな環境に立地しており、広い各保育室や芝生化された園庭等でゆったりと伸びやかに保育が行われています。

以下の地域の要望に沿ったサービスにも取組まれています。

##### ○延長保育

働く保護者を支援することを目的に、子どもさんをお預かりします。

##### ○0歳児からの一時預り

保護者の勤務の都合、ボランティア活動、病気や事故、育児疲れのリフレッシュ、看、護、介護、出産、学校などの行事への参加など家庭での保育が一時的に難しいときに利用していただけます。

##### ○健康のサポート

嘱託医による年に2回の健康診断、健康相談を行っています。

看護師職員を配置した障害児保育

##### ○高齢者との交流

介護老人保健施設と隣接しており、お年寄りとのふれあいを通して豊かな心を育みます。

##### ○食育

衛生的な厨房で調理したおいしい給食を提供

6つの目標に基づいた「食育」

1. 食に関心を持つ
2. 適切な食行動ができる
3. 決まった時間にしっかり食べる
4. 食の正しい知識を知る
5. 食事づくりに参加する
6. 楽しくおいしく食事ができる

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月17日（契約日）～ 令和3年7月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

## ⑥ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### ○品質の維持向上

ISO9001（国際認証規格 品質マネジメントシステム）認証取得による施設運営が行われ、理念・基本方針沿った事業運営に向け、組織全体の規程、各種マニュアル・手順書作成）による職員への周知が行われ、内部・外部監査等実施によるガバナンスの効いた組織運営が行われています。

ISOの定期審査・更新審査の受審や福祉サービス第三者評価の受審等、施設運営の改善・見直しとサービス品質の向上に向けたが継続的に取組まれています。

#### ○組織としての運営

・園の事業推進に於いて、必要な委員会組織として、「防災委員会」「安全対策委員会」「労働安全委員会」「保健感染委員会」「教育・内部評価委員会」「環境整備委員会」の6つの委員会が組織運営の核となり機能的な活動が実施されています。

#### ○手厚い保育

一人ひとりの子どもたちが手厚く保育されており、月齢に応じた食育への取り組みや豊かな自然環境の中で自然とふれあい心豊かに育っています。

現在事業所内保育所という形態ですので、法人内で働く保護者のニーズ対応できるように保育時間の延長や年末年始の保育に対応できる計画も進められています。

#### ○保育の質の向上に向けた家庭との連携

保育の質の向上対策としての保護者への情報提供（ホームページ、朝夕の送迎時のコミュニケーション、園だより、保健だより、食育だより等）多様な取り組みが実施されています。

#### ○ICTの改善による業務軽減の対策

事業計画の策定（全体計画や週案・月案の保育計画や各種報告書等）やホームページの掲出メンテ、各種の記録のデータ処理は、クラス単位等によるパソコン作業等での情報化が導入され、保護者一斉メールサービス（マチコミ）の提供による効率化が図られています。

### ◇改善を求められる点

#### ○乳幼児保育園の重要性についての地域への周知

生後6週から2歳児までの乳幼児期の保育の重要性、そして手厚い乳幼児保育の実施体制で実施されている点など、地域に向けての周知活動に期待致します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

運営面と保育面において、こと細かに確認していただくとともに、ご助言いただきありがとうございました。

当施設が事業所内保育としての役割におさまらず、地域の乳幼児保育に貢献していけるよう、質の向上と施設の特性の地域への周知活動を行っていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い保育の水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 保育の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念を基に、園として、理念・基本方針が明文化され、園内掲示、ホームページ、パンフレットや園だより等へ掲載されています。</p> <p>職員には、4月の全体会で説明され、また、事業計画書ファイルを配布する事でいつでも確認できるようにしておられます。</p> <p>保護者へは、入園時の入園のしおりの配布と説明が行なわれています。毎月の園だより等で常に目に触れるよう周知が行われております。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営会議にて、経営状況を報告し、分析が毎月適切に実施されています。</p> <p>また、社会動向の分析や米子市と連携して、園の受け入れ可能人数と、米子市の待機児童のすり合わせを行い、積極的な受け入れが行われています。</p> <p>園長は法人全体の施設長会議にも出席し、本部の経営分析も把握されます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営会議で事業計画の進捗状況の検証による経営状況やコスト面の課題等の対策が検討され、全体会（毎月の職員会議）で職員全員に周知するなどの経営課題を明らかにし取組まれています。</p> <p>経営課題等は、全体会の中で対策等の説明や論議が深められ、更には、各委員会（防災委員会、安全対策委員会、労働安全委員会、保健感染委員会、教育・内部評価委員会、環境整備委員会、等）で、具体的な対策や検証の実施や改善対策等を職員間で意識を共有する等の取組が行われています。</p> <p>なお、乳幼児保育に対応しては人材確保のバランスが常に課題となる為、法人の人事課と連携を図りながら取組まれています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体の中・長期的なビジョンが策定され、当園に適応する事項を連動させ、それぞれの事業所でビジョンを明確にした中・長期計画が策定されています。</p> <p>安心・安全な保育サービスの提供の向上、施設・設備、施設管理、職員管理、経営管理、地域貢献等に関する重点項目に対する計画が策定され、年度当初の全体会での説明を行い、5月の全体会にて事業計画書のファイルが全職員へ配布され、内容が細かく記入されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画の内容を反映し、前年度の事業計画に基づいて単年度計画が策定されており、園全体、各クラスで一年間のクラス目標、部門別での大きな目標を掲げ、より具体的な内容の目標を設定し、評価を行う仕組みが確立されています。</p> <p>また、職員面談の実施や運営に関する職員アンケート等を収集し、その意見を反映する等による事業計画が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが保育的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の収支実績や活動状況等が分析され、サービス等の検証が定期に実行され、改善・見直しによる次年度事業計画へ取組みが行われています。</p> <p>事業計画作成時には、職員アンケートを実施し、園内の各委員会、運営会議に於いても職員の意見が反映されるよう努め、策定されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の入園のしおり等で事業運営方針等が説明され、年間事業計画は、園内の掲示版への掲出や園だよりで保護者等への理解を深めるための取組みが行われています。</p>		

## I-4 保育の質の向上への保育所的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が保育所的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が保育所的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育サービスの向上に向けて、法人内の内部評価委員会による評価（年間2回）や職員の自己評価（年1回）の実施を行い、品質向上に向けた取組みが実行できているか振り返り、見直しが行なわれています。</p> <p>法人全体として、ISOによる「内部監査（監事）、定期審査、更新審査、指導監査等」が行われ、指摘事項の改善等サービス品質の維持・確保に向けた分析・対策（6ヶ月単位）が実施されています。</p> <p>また、定期的な福祉サービス第三者評価の審査による保育サービスの質の向上対策への気づきや改善施策等が行われております。</p> <p>PDCAサイクルを実行することにより質の向上が図られています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内部・外部の評価結果の課題・問題点に対する解決・改善対策は、内部評価委員会が中心となり担当と連携した相互チェックや改善計画シートや 是正報告書の作成・報告が行われています。</p> <p>内部評価・外部評価内容等は、運営会議や委員会、全体会、日々の5分間ミーティングの場を通じて職員間で共有を図り、課題の改善に向けての取組みが行われています</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務文掌表に管理者としての役割・機能が明文化されています。</p> <p>職務文掌表にて文書化され、職員に回覧しその後、職務文書綴りにファイルし、いつでも確認できる仕組みがあります。</p> <p>緊急時の際のファイルがあり、主任（3名）の役割分担は月ごとに決まっており、緊急時に対応できるようになっています。</p> <p>有事に対する対応等の役割も明確にされています。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内で法令変更時等園長が講師となって法令遵守研修会、個人情報保護研修会を行い、職員に対して遵守すべき法令等を周知しておられます。</p> <p>施設長会や運営会議等、経営に関する会議や研修等に参加し取組んでおられます。</p> <p>また、法人の虐待防止委員会が計画する研修の実施や園内への人権擁護等のポスター掲示等、遵守すべき「人権擁護に関する法令遵守」の意識を園全体が徹底する取組が行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長として、年度始めの事業計画説明時に組織の運営方針を明確化され、毎月の事業の振り返り・改善対策、園の安全・安心な運営対策、地域対応等を通じて、サービス内容の検証や質の向上の取組が行われています。</p> <p>職員それぞれの目標管理をし、進捗状況、評価を行う年3回の人事考課面談以外にも、必要に応じて面談を行い、出た課題を上げ改善に努められています。</p> <p>園全体の保育の質を見極める指導力を発揮し、保育の質の向上について今年度はクラス編成から始まり、課題を考えて改善のための構成が行なわれています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の経営状況の実績及び分析等が運営会議・全体会で職員へ報告され、組織の課題・問題点の改善施策等の共有による業務運営が行われています。</p> <p>今年度より各年齢のクラスに主任を配置し、「きめ細やかな保育」に向けた体制づくりを行なうと共に職員からの提案や意見が反映しやすい、働きやすい職場環境に向け、全体の体制の強化が図られています。</p> <p>運営会議で話し合い、法人本部とも連携をとりながら改善に取り組んでいます。</p> <p>また、ICTの活用による効率的な業務実施やコスト削減等にも取組まれています。</p> <p>今年度は職員の事務的な仕事の軽減を図るために記録の様式の変更も行われました。</p>		



## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携して中・長期ビジョン等の方針を踏まえ、保育士配置など人事管理に関する計画に基づき、福祉専門学校生の実習の受け入れ、職員の潜在保育士紹介制度及びハローワークやホームページ等を活用した募集による人材確保の取組みが行われています。</p> <p>基本的には法人が求人募集を行っていますが、人員確保の要望は園からお願いします。</p> <p>一人4分野以上は研修に参加できるような環境を整え、専門性研修、キャリアアップ研修への参加、有資格取得研修等が計画的なキャリアアップ研修の参加を促しています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針に基づき、「期待する職員像」が明確にされ職務基準書の作成もされています。</p> <p>人事考課規程を設け、人事考課制度により、評価の仕組みが管理されています。</p> <p>最終の考課者は園長ですが、第一段階は主任による面談が行われ、意見や要望等が話しやすい環境が整えられています。</p> <p>年3回の人事考課面談の際には、職員の意向を聞き、改善策も検討しておられます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>適正な労務管理が実施され、身上報告書に於いて、職員の意向の確認が行なわれています。</p> <p>時短勤務など職員の家庭の都合に合わせた勤務体制、各種休暇の取得勤務の柔軟な個別対応や業務調整等、職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理に関する責任体制を明確にした働きやすい環境に努力され、勤務のシフトの配慮がされています。</p> <p>産業医、衛生管理者の配置が行われ、年1回ストレスチェック、2年回職員健診、インフルエンザ予防接種等福利厚生の実施が図られています。</p> <p>また、メンタルヘルス、ハラスメントの窓口もあります。</p> <p>法人の互助会による職員間の親睦会等の取組み等も行われています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」を明確にし、年度初めの面談時に職員一人ひとりの目標を設定し、年間目標管理が行われています。</p> <p>目標管理表を基に年3回上席との面談が実施され、目標達成度の確認がされ、本人の取得したい資格や受講したい研修の希望も聞き取りがあります。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の職員育成方針として「教育研修委員会要領」及び新規採用職員等への「育成支援実施要領」に基づく体系的な育成計画が策定され、育成・研修の実施管理が行われております。</p> <p>職員一人ひとりの業務経験やスキル把握に基づいた計画的な育成・研修が行われています。</p> <p>また、法人の教育研修委員会が計画する法人内の研修の実施や施設の教育研修委員会による身体拘束・虐待防止・接遇マナー等に関する職員行動規範等の勉強会が実施され、各種研修参加者は研修後に研修内容等を全体会やクラス単位等の5分間ミーティングで他の職員へ共有を図るなどの取組みが行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの階層別研修（新任・中堅・リーダー・管理職）、業務経験や知識、技術スキルの習熟度の把握によるテーマ別研修の計画が策定され、研修の機会が確保されています。</p> <p>保育士個人のキャリアアップ研修表があり、把握されており、それぞれに必要な研修を受講しています。また面談で資格の取得状況も確認しています。</p> <p>研修があれば案内を回覧し、希望者を募っています。</p> <p>新任職員研修に於いては、職場OJTによる業務の流れや基本的・標準的業務を習得しながら専門的なスキル習得に向けた研修計画が策定され実施されています。</p> <p>研修後は、研修報告書（復命回覧）や職員会で研修内容等の報告が行われ他の職員への共有が図られています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等受入れマニュアルに基づき、受入れ専任窓口の設置し、担当者が実習受入れの研修計画の実習内容等については、学校側と連携され、受入れ時のオリエンテーションの実施し各クラス現場での実習が行なわれています。</p> <p>現在コロナ禍の中での現場実習は、非常に難しい状況ですが、前年度は、インターシップの取組みも実施されました。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人及び園の理念・基本方針及び事業運営（事業計画、事業報告、予算、決算情報、人材募集等含む）に関する施設概要、保育サービス内容、子ども保育の様子等がホームページ（週に1回程度の更新）、パンフレットへの掲載等による情報公開が広く行われています。</p> <p>保護者への更新のお知らせは園の関係者用の一斉メールでも行われています。</p> <p>保育サービスの質の向上を目的に、福祉サービス第三者評価を定期的に受審され、その結果をホームページ等で公表されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としての経理監査報告、監事監査報告、会計監査人監査報告等の運営チェックによる適正化が図られ、その結果が理事会、役員会、施設長会に報告され運営が行われております。</p> <p>結果を職員へ回覧し、改善点は運営会議や各委員会等で担当が検討、改善に取り組んでいます。</p> <p>園の経理規定に基づき、取引、経理事務処理等が組織的な統制を図るためのルールが確立され、職員にも理解された取り組みが行われています。</p> <p>また、会計処理は、法人本部が一括で処理され、経費の購入適正・利用状況等について、法人の監事監査が実施されています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍の為、地域との交流はできていませんがホームページを活用し、保護者への情報提供は行われています。</p> <p>従来は近くの高齢者施設との交流や乳幼児を対象としたイベントのポスター掲示等、園児や保護者が参加出来るイベント紹介や、利用できる施設の案内も行われています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルが整備され、受け入れ体制を整え「施設案内」「施設利用者状況」「記名登録」「申込書」「注意事項」等がボランティア参加者への説明を行った上で受け入れられています。</p> <p>コロナ禍の中、受入れは難しい状況ですが、普段の年には、高校、専門学校、短大、大学等、要望があれば受入れておられます、前年度子どもたちが楽しめるバルンアートのボランティア方も来られました。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設に必要な関係機関リスト（緊急連絡カード綴り）が事務所内に職員が分かりやすく整備されています。</p> <p>淀江中学校校区（保育園、小学校、中学校）及び福祉専門学校、警察署、消防署、医療機関（小児医療センター含む）、児童相談所、米子市子育て支援課、ハローワーク等との連携による組織運営が行われています。</p> <p>米子市の巡回指導を受けた際には、内容を報告、回覧で公表する事で職員に周知されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の方よりの子育て相談を受ける事で、地域の保育ニーズの把握に努めておられます。</p> <p>また、事業所内保育所として、法人内に勤務しておられる保護者にアンケートが年1回実施され、当園への意見・要望等の中から利用者ニーズを反映したサービス提供に心掛けておられ、要望のある年末・年始の保育を計画中です。</p> <p>コロナ禍の中、活動や対策等が厳しい現状ですが、収束後を見据えて社会福祉法人事業所として地域に密着した活動に期待致します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズを反映して、「延長保育」「一時預かり保育」「障害児保育」「子育て相談」が実施されています。</p> <p>コロナウィルスの状況を考慮しながら、保育所の持つ機能を地域に還元できるように、一時預かりが実施されています。</p> <p>園内開放日も設けられていましたが、コロナ禍の中で実施できていない状況です。</p> <p>低年齢の乳幼児（0歳～2歳まで）が地域で待機児童とならないための受け入れ施設の特性を持った保育サービスの提供が行われています。</p> <p>今後においても地域社会の要望等に応えた事業活動の展開に期待致します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な保育の実施

### Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としての倫理要領に基づき、「虐待防止対応規程」「コンプライアンス規程」沿った取組みが行われています。</p> <p>施設の理念、基本方針が示す「子どもの一人ひとりの個性を尊重」し「互いを認め合う」乳幼児保育サービスを組織の共通目標に掲げ、「接遇研修、人権擁護研修、虐待防止研修等」へ参加し意識強化が図られています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は採用時に「個人情報保護に関する誓約書」を記入し、各家庭から知り得る個人情報の取り扱いに気を付けておられ、毎年、職員に向けた個人情報保護研修会が実施しておられます。</p> <p>保護者へは、入園時に個人情報の説明を行い、保護者に同意を頂かれています。</p> <p>プール、水遊び時には、外部から見えないようにカーテンを設置したり、着替えの際にも男女分かれて対応されています。</p> <p>また、子ども達のトイレ使用時に於いてもお迎えの保護者からも見えないようにプライバシーの配慮が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットやホームページの活用もし、見学者の受け入れを随時行い、見学には職員が同行し、質問に応えながら園の特色等を伝えておられます。昨年からのコロナ禍の中、園内の見学等が難しい状況となっていますが、終息すれば従来通り中に入って保育の様子も見てもらわれます。一時預りも利用する事ができます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始時は、重要事項説明書、入園のしおり等を使用し、入園説明会が実施され、利用等に関わる理解を深める取組みが行われています。</p> <p>また、園としての重要事項の内容変更、次年度替わりや子ども一人ひとりの保育内容の変更時には丁寧は説明が行われています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他の保育園等への移行の場合、引き続き文書の書式が準備されており、相手側の要請がある場合用意され、継続的に切れ目のない保育サービスの提供ができる仕組みが整えられています。</p> <p>保護者にも引き継ぎのための文書の作成が可能なことは説明されています。</p> <p>退園後に於いても、保育相談窓口が設置され、いつでも相談を受けられる環境が整えられています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設理念の「目をかけ、手をかけ、言葉を添え、心を尽くした、きめ細かい保育」を実践することにより、日々子どもたちの満足が得られているか確認をしています。</p> <p>毎年、保護者に満足度調査を実施しており、集計結果についての検討会を行い、検討事項を基に改善をし、次年度へ活かしています。嗜好調査も実施されています。</p> <p>また、連絡帳での情報交換や朝・夕の送迎時に、気軽に意見や要望が出やすくなるための信頼確保の取組が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制整備が行なわれており、苦情受付窓口、責任者、第三者委員等を設置し、迅速に苦情解決へと繋げ、保護者等へフィードバックされる仕組みとなっています。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書に掲載されており、園の玄関にも掲示され保護者等への周知が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が意見や要望を話しやすい各種の環境や仕組み作りが行なわれています。</p> <p>玄関先の意見箱、相談窓口の設置や園内に2ヶ所の相談室を設け他の保護者の目を気にせず相談が可能となっています。</p> <p>また、日々の連絡帳や朝夕の送迎時の対応、保護者アンケート、保護者懇談会等、保護者が相談・意見が述べやすい環境は、日常の職員等との相互コミュニケーションが円滑に行き届くよう取組が行われております。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決実施要領に基づき、園内の苦情解決委員会が中心となり、解決に向けて取組み、迅速に対応しておられます。</p> <p>受付から要因分析、対策等の体制構築されており、苦情・意見等について、全ての事柄が責任者である園長へ報告が行われ、園内での検証や対策及び法人の苦情解決委員会への報告・相談等が実施されることとなっています。</p> <p>苦情対応等は、苦情内容や解決方法等の保護者等へのフィードバックが行われ、解決後は運営会議や全体会で是正・予防・処理報告等が行なわれています。</p> <p>満足度調査の集計結果や改善策等を保護者へフィードバックしておられます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための保育所的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全なサービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の安全対策委員会が中心となりヒヤリハット、事故ヒヤリの集計、検討を行い、職員への注意喚起（再発防止対策の検討）を行い、全体会や報告書職場回覧で職員の安全意識の向上に繋がられています。</p> <p>定期的に遊具や園設備の安全点検（チェックリスト作成）も行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策マニュアルに基づき、感染症対策委員会等を中心とした感染予防対策、発生時の対応策等の勉強会（実技・知識等の手順）が行われています。</p> <p>流行時には、玄関掲示、ホームページにて保護者等に情報提供が行なわれます。</p> <p>昨年からの新型コロナ感染症対策として「施設入所者への体温検査・名簿記入等」「マスクの着用」「手洗いや咳エチケット」「アルコール消毒」「発生の対応手順及び濃厚接触者に対する14日間の発病の有無の待機」等の対策が取られています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害対応手順（避難訓練）・防犯訓練手順があり、防災委員会が中心となり、毎月避難訓練が実施されています。</p> <p>年間計画を立案し、不審者訓練、消火訓練等、関係機関と連携を取りながら訓練を行っています。</p> <p>各保育室、玄関に避難経路が掲示されています。</p> <p>保護者には専用の一斉メールシステムで連絡を行います。</p> <p>2階倉庫に災害時の備蓄（食料、水等）が整備されています。</p>		

### Ⅲ-2 保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISO取得による手順書に基づき、子ども・保護者等への標準的サービス「品質目標等の評価、分析、是正処置」等の利用者への質の向上に向けた検証（6ヶ月単位）が実施されています。</p> <p>保育サービス提供マニュアルに基づき、各クラスが全体的な計画に沿って、標準化した同一レベル保育手順による保育の実践が行われていると共に、子どもの一人ひとりの発達過程を考慮した個別指導計画が作成され適正な保育を行うための全体会や日々の5分間ミーティング等で日常保育の振り返りや共通認識によるサービス提供が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISOによるサービス品質提供のマネジメントレビュー（年間1回）が行われ、標準的なプロセスの適合性が測られ、その内容等の是正処置が実施されています。</p> <p>毎年、マニュアルの見直しを行い、年間計画も毎年、次年度が始まる前に見直しが行われています。</p> <p>各年齢会議で見直し、検証し、月案を立案しています。</p> <p>サービス内部評価を受審し、改善、見直しを行い保育に反映しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより保育実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の策定にあたり、マニュアルが整備されています。</p> <p>入園時の保護者面談等で、家族状況・成育歴・アレルギー疾患や既往歴の把握や保護者の意向・要望等のアセスメントを行い作成される児童票に基づき個別計画が立案されます。</p> <p>年齢別に主任が配置され、子どもの一人ひとりの発達過程に適応したきめ細やかな個別指導計画が策定されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児が対象の保育所ですので、子どもたちの日々見られる変化を記録し、クラス単位で月案、週日案、個別計画書はPDCAサイクルで評価し、機能しています。</p> <p>個別計画書は毎月評価をされています。</p>		



Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育記録は、全ての職員が共通のフォーマットにパソコン操作での記録作成が行われています。毎年記録の仕方についての研修も実施されています。</p> <p>保育計画書についての勉強会の実施を行い、共通理解を持ちながら作成しておられます。各クラス会議、5分間ミーティングで各クラスの情報共有が行なわれています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護についての勉強会を実施し、個人情報保護規定を理解し、遵守しておられます。保護者等に対しても個人情報取扱いについての説明を行い、同意を得ておられます。</p> <p>品質管理、保管リストがマニュアルで整備されています。</p> <p>子ども等の個人情報記録の管理責任者による収納管理も適切に行われており、保管リスト等が整備され、保存、廃棄等のマニュアルに基づいた整理が実施されています。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した全体的な計画を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の理念、保育指針や目標に基づき、子どもの家庭の状況や発達過程等を考慮し、計画、作成されています。</p> <p>全体的な計画は、各年齢の担任・経験年数10年以上の職員によるプロジェクトチームが編成され、見直しを行い、新たな年度の事業目標や全体的な計画（保育目標、発達段階に合せた5領域のねらい内容、食育等）が作成されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室温、湿度はデイリーチェック表に毎日定時に記入し、管理されています。換気にも注意をしておられます。</p> <p>アルコール消毒、ハイター消毒を徹底し、おもちゃの消毒も毎日行い、衛生管理に努めておられます。</p> <p>毎日の遊具管理点検や2週間に一度の職場巡視のチェックリストで設備の安全管理が行われています。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児の一人ひとりの発達状況に応じた援助としての保育計画が作成され、保育内容等の記録に基づいた評価（月案・年間等）や改善・見直しが行われています。</p> <p>送迎時や連絡帳等で保護者からの情報を得て、援助の内容に反映させています。</p> <p>年に2回ずつ実施する接遇アンケート、虐待の芽アンケートにより、自己の行動や言動の振り返りをしています。</p> <p>クラス会議や毎日の5分間ミーティング等で子ども一人ひとりの共通理解に努めています。</p> <p>乳児等は、自分の言葉で意思表示をすることは難しい子どもも多いですが、表情や声から気持ちをくみ取れるよう心掛けておられます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢に応じた保育計画書（年間計画・月案）人権同和年間保育計画、食育年間計画を作成し子ども一人ひとりの生活リズムに合わせ、トイレトレーニングや食事のマナー等無理なく生活習慣を身に付けられるように援助しておられます。</p> <p>担任一人ひとりが少人数を受け持つ体制ですので、子どもに基本的生活の習得を強制するのではなく、主体制を尊重したきめ細やかな働き掛けが行なわれています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりに合った援助を行い、5領域に基づいた保育計画の作成が行われています。</p> <p>発達段階に合った保育計画に基づき、職員が自らの行動や言動をチェック、虐待の芽アンケートを実施して、一人ひとりの子どもの特性に配慮した受容の保育に努められています。</p> <p>乳幼児（0歳～2歳までの保育）保育園としての特性としての木材の温もりのある保育室や芝化された園庭や美保湾の海の音が聴こえる公園等への散歩等の自然とのふれあいが容易にできる戸外活動等の一人ひとりの子どもそれぞれが興味を持てる多様な取組みを取入れた保育活動が行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりに合わせた個別計画作成、毎日の記録を行い発達過程に応じた必要な保育が行われています。</p> <p>0歳児クラスの子どものみが遊べるテラスがクラス横にありますので、これからの季節はそれぞれに応じた形で水遊びを楽しんでいます。</p> <p>0歳児にとっては睡眠の時間もとても大切な時間ですので、事故のないよう乳幼児突発性症候群（SIDS）の研修会を実施し、毎日職員よる5分おきの午睡チェックが行なわれています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育計画（月案、週案、個別）が作成され、一人ひとりの保育状況の違いや特性を見極めながら1歳児～2歳児の自我の発達状況や友だちへの興味等を職員は汲み取りながら相互の関係性に配慮した保育が行われています。</p> <p>一人ひとりの子どもの状態に対応し、連絡ノートや送迎時には保護者と密に連絡をとり連携が図られています。</p> <p>1・2歳児は一週間単位で記録をし、クラス単位で毎月クラス会議を開き、振り返り・評価が行われています。</p> <p>自然豊かな環境を活かしながら、今の時期はピーマン・トマト・キュウリ等の栽培、収穫を行い、給食のメニューにも取り入れ食育に取り組んでおられます。</p> <p>乳幼児突発性症候群（SIDS）の研修会を実施し、毎日職員による10分おきの午睡チェックが行なわれています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児のみ为非該当</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心・安全の為の施設環境としてのバリアフリー化の整備が行われています。</p> <p>入園時の保護者とのアセスメントによる障がい特性に適應する個別保育計画が策定されています。計画に基づき子どもの成長に対応した必要なサポートを行いながら職員間で一人ひとりの子どもの障がい状況等を共有した養育が行われています、</p> <p>保護者との連携を密にし、専門機関とも連携を図りながら、園での生活を進めておられます。</p> <p>友だちの輪に入っていけるような働き掛けが行なわれています。</p> <p>必要数、加配保育士の配置がされています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録シート、延長保育日誌を活用し、連絡事項等を引き継ぎ、保護者へ伝えられるようにしています。延長保育の時間だけの勤務の職員はいないので、昼間の子どもたちのようすを保護者に伝えることもできます。</p> <p>延長保育の時間には一部屋に集まりますが、多くて5人までですので、ゆったりと過ごすことができます。延長保育の場合には、おやつ（軽食）の提供が行われています。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>淀江中学校区教育研究会や淀江地区 5園合同職員会へ参加しておられます。</p> <p>全体的な計画の中に「幼児期の終わりに育てて欲しい10項目」が記載されており、未満児から就学前までを見据えた育ちが系統的に出来上がっていますので、参考に保育を進められています。</p> <p>当園は未満児を対象に保育を行っており、就学前の保護者と関わることはありません。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育年間計画の中に年間の保健計画も作成されています。</p> <p>子どもの健康状態について、毎日13:25からの園長・看護師・栄養士・各クラスの代表が集まる5分間ミーティングでそれぞれがタイムリーな情報を共有できるよう、周知が図られています。</p> <p>子ども安全・安心な保育の取り組みとして、乳幼児突発性症候群（SIDS）の勉強会や注意喚起の掲示を行ない、午睡時には、SIDSチェックをし、毎日各クラス（0歳児5分おき・1～2歳児は10分おき）午睡チェック表に職員が確認し記入しておられます。</p> <p>ケガ・事故対応（ヒヤリハット含む）、感染症発生対策、食中毒発生時対策、食物アレルギー対策等の健康相談や健康管理が行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健計画に基づき、身体測定（毎月）、健康診断（内科：年2回）、歯科検診（年：1回）等の健康診断が行なわれています。</p> <p>受診結果は、速やかに全ての保護者や職員全体へ周知報告が行われ、検診の結果必要な場合は、病院受診等の対応が実施されることとなっています。</p> <p>歯磨きトレーニングも子どもの年齢に応じて行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患をもつ園児に対しては、保護者を通して主治医からアレルギー指示書の提出に基づく対応が行われています。</p> <p>対象の子どもへの食事（離乳食等）は、除去食とすぐに判断できるピンク色のトレー、食器の色、ネームプレートを活用した除去食を給食職員の言葉を保育士職員等の複数人で、アレルギー食の確認等、複数の職員による復唱チェックを行い、誤飲誤食を防ぐ工夫が行われています。</p> <p>すべての給食は職員が配り、万が一のために緊急時対応表も作成されています。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育計画（年間）が策定されています。</p> <p>年に1回嗜好調査を実施し、保護者から子どもの好きな物、嫌いな物等を把握し、毎月のわくわく給食に反映しておられます。</p> <p>食育の日を設け、クッキングを行い、楽しく食への興味が持てるような働き掛けも行われています。</p> <p>野菜の栽培活動を通して、自分たちで育て、収穫した物を食べる喜びを感じられるように、今は夏野菜、秋になるとサツマイモというように季節ごとに楽しく食育に取り組んでおられます。</p> <p>個々に合わせ、無理なく食べられるようにし、離乳食についても、個々に合わせて家庭と連携を取りながら進められています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食日誌（毎日）への残食記録や好き嫌い等を職員間で情報共有を図り、一人ひとりの子どもへの配慮も行われています。</p> <p>食中毒研修、嗜好調査の実施をしています。</p> <p>毎月、給食会議が行われ、検討、結果を基に工夫しながら食事を提供しています。</p> <p>給食日誌（毎日）への残食記録や好き嫌い等を職員間で情報共有を図り、一人ひとりの子どもへの配慮も行われています。</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、安心・安全な食事の提供の取組みに努められております。</p> <p>毎日の給食は保護者にも見えるように玄関にあるケースに入れられて確認できますので、子どもたち給食が献立表だけではイメージしにくい点も分かりやすくなっています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの保護者総会において、施設運営等の方針や保育計画（各種の行事や保健計画、食育計画等）の取り組み等の説明による理解や懇談時の情報を個別計画に反映する等による保育の取り組みが行われています。</p> <p>連絡帳や送迎時に情報交換を行い、保護者と子どもの成長を共有するようしておられます。</p> <p>園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりも配布し、ホームページも更新され、現在のコロナ禍の状況の中できるだけ園での子どもたちの様子が分かるように努めています。</p> <p>懇談時には、記録に残し、情報交換した内容を個別計画書へ記入しています。</p> <p>なお、個人懇談は、コロナ感染予防対策として、2歳児（0歳児～1歳児は希望される保護者のみ対応）を中心に行われています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者への定期的な情報提供は、個人相談会の実施や日々の朝夕の送迎時の対応やいつでも気になる子育て相談が話し合える環境（相談窓口の設置や2室の相談室確保による土曜日も実施）が整えられ、保護者の小さな心配や悩みごとをタイムリーに解決する支援が行われています。</p> <p>また、保護者が落ち着いて家庭等でじっくり検証することができる「園だより」「クラスだより」「保健だより」「給食だより」等、子育てに必要な多様な支援を組織全体で行う情報提供が行われています。</p> <p>なお、個人懇談は、コロナ感染予防対策として、2歳児（0歳児～1歳児は希望される保護者のみ対応）を中心に行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルが整備されており、虐待研修を行い、虐待時についての理解を深めておられます。毎月の発育測定時に体のチェックを行い、虐待チェック表に記入しておられます。おむつ交換や着替えの際にも変わりはないかチェックしています。</p> <p>育児に自信が持てない等の保護者からの相談にも対応しており、子育て支援センターの活用アドバイスも行われています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士自身で厚生労働省が示した「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に毎年保育士一人ひとりが自らの保育実践の振り返りを行なうことで改善や質の向上へとつなげておられます。</p> <p>保育計画作成時に、自己評価をする事で、PDCAサイクルができています。</p>		